

(整理番号 2019)

長野地方最低賃金審議会
第 4 回長野県はん用機械器具等専門部会 議事要旨

| | | | |
|---|--|-----------------------|--------|
| 開催日時 | 令和 2 年 10 月 12 日 | 10 時 20 分 ~ 12 時 30 分 | |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席 2 人 | 定数 3 人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 2 人 | 定数 3 人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 3 人 | 定数 3 人 |
| 議 題 | 1 長野県はん用機械器具等最低賃金の改正審議について 2 答申及び部会長報告について 3 その他 | | |
| <p>1 長野県はん用機械器具等最低賃金の改正審議について</p> <p>(1) 金額(現行時間額903円、前回第3回専門部会における提示額、労働者代表側時間額916円、使用者代表側時間額904円) 協議の結果、 2円引き上げの時間額 905 円 とすることをもって、労使協議が整った。</p> <p>(2) 採決 2円引き上げの時間額 905 円とすることで採決が行われたところ、部会長を除く全委員(6名)の賛成により結審となった。</p> <p>2 答申及び部会長報告について</p> <p>(1) 答申 別添1「長野県はん用機械器具、生産性機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の改正について(答申)(案)が作成、提示されたところ、全会一致で案のとおり承認され、部会長から長野労働局長あて答申された。</p> <p>(2) 部会長報告 別添2「長野県はん用機械器具、生産性機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の改正について(報告)(案)が作成、提示されたところ、全会一致で案のとおり承認され、部会長から会長へ報告されることとなった。</p> <p>3 その他 特になし。</p> | | | |

配布資料

- 1 長野県鉱工業指数 令和2年7月分(速報)長野県企画振興部情報政策課
- 2 長野市消費者物価指数 令和2年8月分(確報値)長野県企画振興部情報政策課
- 3 企業短期経済観測調査(2020年10月1日)日銀松本支店
- 4 最近の雇用情勢(令和2年8月分)長野労働局
- 5 長野県における最低賃金額改定の推移(引上額等)